



みどりのきずな

平成26年3月31日発行 第23号

【緑区地域福祉計画基本理念】

『地域住民のきずなを深め、みんなが
手を結び合い、住みよいまちづくりを推進する』

—明るい社会を築いてきた高齢者のために—

—未来を築く子どもたちのために—

—障害者(児)が希望を持って地域に生き、働けるために—

編集: 緑区地域福祉計画推進協議会広報部会

発行: 緑区地域福祉計画推進協議会事務局

(緑保健福祉センター 高齢障害支援課内)

千葉市緑区鎌取町 226 番地 1

TEL:043(292)8142 FAX:043(292)8276

高齢者が生き生きと安心して
暮らせる地域づくり

—緑区見守り活動の推進—

委員長 岡本 博幸

3月「板谷波山の夢見たもの」(至福)の近代日本陶芸を観に行きました。板谷波山の葆光彩陶磁器を観るのは前からの願いだったのです。鑑賞の充実感を持って帰りエレベーターに乗り、降りるときコートに手を通そうともじもじしていたら、中年のご婦人がそつと手を添えてくださっていたらしい。ご婦人は笑顔を残して歩いて行きました。心温まるものを感じ見送りました。

人間一寸したことでも人と関わったり、声をかけられたりすると嬉しいものです。人としての存在感や生きがいを感じるからです。

最近では高齢者の増加と共に孤立化が社会問題となってきました。一人でいた方が良く思っている人はいないと思います。できれば人と関わり、社会と関わり、一日を充実した生きがいのある生活をしたと思うっているはず。人に行動的、内向的な人がおります。その良さを生かして地域社会の人間関係を円滑化していこうとしているのが「見守り」活動の基本です。

「見守り」活動は、「向こう三軒両隣」人間関係の復活なのです。

平成26年度緑区では初めて、2つの地区で「見守り」活動が発足しました。

発足の第1は古市場団地「お元気確認委員会」です。25年5月から11回のわたり活動方針等を検討し「古市場団地方式・見守り活動」が12月1日より、見守り希望者29名、見守り協力者30名で活動が開始されました。その後2回の活動内容の報告会を開催し、協力者の方々から、

「挨拶・話をする機会が多くなった。笑顔で接するようになった。一寸困った事でも頼まれるようになった。気軽に声を掛け合うようになった。進んで声掛け、細かい仕事の手伝いをするようになった」等々の温かい人間関係が生れていることが話し合われました。

第2は鎌取町内会「みまもーる」の発足です。25年7月から7回の会合を経て26年2月から見守り希望者19名、見守り支援者22名で活動が開始されました。その後の活動内容の報告では、協力者の方々から、「高齢者へ自然と目が行くようになった。高齢者はお話相手を望んでいること」等々の話がでました。

千葉県民だより2月号に「高齢者孤立化防止活動(ちばSSK(SIIしない・SSIIさせない・KKII孤立化)プロジェクトが提示されていました。それによると、

始めてみよう孤立化しないための習慣!

- ①自分からあいさつする
- ②散歩を習慣化する
- ③一日一回買い物に行く
- ④老人クラブなどに参加する
- ⑤《迷惑かも》と遠慮しない
あなたもできる支え合いアクション!

①自分からあいさつする

②手伝えることはないか声を掛ける

③両隣、声かけ見守り体制をつくる

④《おせっかいかも》と自制しない

⑤地域に高齢者の集まれる場所を作る

との記事がありました。

緑区が取り組んでいる「見守り」活動の推進と同じ内容ですが、これらも参考の一つとして一層の広がりを期待しています。

緑区の「見守り」活動はまだ2地区で始まったばかりです。今後は活動の充実を通し人間味あふれる社会を構築していきたいと思っています。

「積極的に声掛けをしましょう」「一寸したことでも人と関わり合ひましょう」それが人と人、社会と社会を結ぶ大切な絆だからです。



誉田地区

◆誉田団地自治会館を建替えて

歴史を重ねて来た誉田団地自治会館も約40年の歳月を経て平成25年10月に建て替えの工事が始められました。当時は会員の方も若く活気に溢れ夏祭り等笑顔や会話に花咲く場となっていました。また用途も多様に冠婚際にも実際に使われており団地の一部となっていました。

しかし、時の経過を止めることは出来ず老朽化は進み定期的な点検やメンテナンス、基礎部分に補強が必要となりました。また会員の高齢化が進み当時は無かった喫煙や舞台等段差は利用する方に取って次第に危険箇所へと変わっていきま



新しくなった自治会館

このような背景のもと、平成26年3月に会員の方の新たな期待を胸に、バリアフリーを取り入れ落成の日を迎えることが出来ました。今では各クラブや子ども会等、昔と比べ使用する用途が変わってきていますが、会員が集まる場として、昔と変わらない笑顔と会話の弾む場になることを期待しております。

椎名地区

◆「お元気ですか？」

声をかけ合っています

古市場町の第一・第二・第三団地では、「お元気確認委員会」組織を立ち上げて、12月よりいよいよ実働の段階に入りました。

昨年8月に住民アンケートを実施した際に見守りや声かけを希望されていた29名の方々を30人のボランティアで構成された「見守り協力員」が週に1〜2回程度、確認チェック票やご不在連絡票を携えて訪問し声掛けをしています。

また、日常行き交う道での会話もより積極的になっています。

訪問先では、ちょっとしたお手伝い（ついでの買物や電球の交換）をすることもあります。また定期的に見守り協力員の情報交換会を開催し協力員同士の連携を強めています。活動を始めたばかりですが、高齢者の方は協力員の訪問を楽しみに待っています。



◆「ねえねえお話ししようよ」 子どもとお年寄りは仲良し

今は核家族時代となり、お年寄りと「ふれあう」機会も話す機会も少なくなりました。地域ではお互いに「ふれあい食事会」や「感謝の会」などに招いたり招かれたりして、より「絆」をより強くしています。お年寄り達は子どもだった頃を思い出しながら、厳しかった時代の生活の話を子ども達に言い伝え、子ども達から明るい歌声や新しいゲームなどを習いお年寄りも若返ります。



異世代交流

◆「やあー出来たよ」 太巻き寿司がつくれたよ

毎年12月に椎名小学校では地域のボランティアの方々には教わりながら、子ども達が育てたお米を使い心合わせて長い太巻き寿司作りに挑戦しています。

長い太巻き寿司が出来ました。

とても長いので



体育館を使います

いっせーのーえいっ！



土気地区

◆ボランテア研修・交流会

土気地区部会はいきいきサロン、食事サービス、子育てサロンと散歩クラブに活動しているボランテアの人達の協力で事業を行っています。

地区部会のボランテア委員会では、2月19日（水）にボランテア研修・交流会を昭和の森「ユースホテル」で行いました。65名参加したボランテアが前半グラウンドゴルフを10グループに分かれ、10コースを回りました。まだ雪が残っているコース、もぐら跡のコースもありと自然の障害物に苦戦しながらも、どのグループも楽しそうにゲームをしていました。

その後、食堂で食事をしながら歓談し、丸島部会長からボランテア活動の必要性和れからも期待したい旨話がありました。

表彰式ではホールインワン賞が2名受賞、その他の賞も多くの方が受賞し、終始和やかな雰囲気の研究・交流会になりました。

雪の中、熱くなった



グラウンドゴルフ

開会式 大勢の参加者



おゆみ野地区

◆どうのうしろ公園の花壇作り

2月23日、おゆみ野南中学校付近のどうのうしろ公園にミントを植える花壇を生徒会中心のメンバーに育成会の方々も加わり総勢30名を超える人員で行いました。まず土作りをする工程で少し深めに土を天地返しして公園事務所からいただいた腐葉チップと苦土石灰を土に混ぜ合わせて花壇の床を作り約3週間おいて3月16日にミント苗（クールミント・パイナップルミント・ペニーロイヤル）を220株植え付けました。この「ミントの定植計画」は千葉市が推進している「子ども議会」で同校生徒会が提案した案件で公園の害虫対策と景観の向上を目指して企画したものです。都市局公園緑地部緑公園緑地事務所の協力も頂きおゆみ野の地域の絆づくり大いに役立つことと思います。

ミントが成長して自分達が植えた花の香り、感触またお茶としての味、これらの経験を通じて深い感銘を子供たちに与えるでしょう。



地域で花壇作り



◆おゆみ野地区魅力マップ

おゆみ野の魅力を多くの方に知って欲しいという想いでおゆみ野地区円卓会議で作製していた魅力マップが完成しました。自治会・学校などを通じて配布させていただきますが、おゆみ野の公園・緑地・遊歩道が名前のとおり魅力的にまとまっています。

このマップの作製には千葉大学の学生さんをはじめおゆみ野地区内外の多くの方々が関わってくださいました。

今回マップに載せられなかったものも数多くありますので、今後は日々更新する気持ちで情報収集にご協力いただけたらと思います。

手にとってみてみたいという方は緑区役所・緑保健福祉センターでお求めください。

小委員会

コ－ナ－

◆小中学校と施設入所者との交流

児童生徒と高齢者のお手紙交流を進める小委員会です。

今年度は、千葉市立土気中、泉谷中、小谷小。施設は、けやき園、ときわ園、ほんだくらぶ、千寿苑、グリーンユウワの各施設です。各校・各施設は特徴を生かした活動や交流を行っています。「敬老お祝いの手紙、歌のDVD、寄せ書き、手紙の交流、ビデオレター、合唱祭・6年生を送る会の招待、コミコン祭りの参加」等々がありました。手紙は大変喜ばれ、次はいつ来るのという声が聞かれるほど充実してきました。今年度は顔の見える直接的な交流に力を入れた1年でした。来年度も今年度の活動を踏襲しつつ新たな交流へと発展させていきたいと思えます。

(事務局)

千葉市社会福祉協議会(社協)

電話 043(292)8185

委員の一言

コ－ナ－

千葉市身体障害者連合会

廣田 健次

平成18年12月の国連総会で、「障害者権利条約」が採択されました。この条約では、「障害を理由とする、あらゆる差別の禁止」が謳われており、そのために、過度な負担とならない範囲で、社会の側が「合理的配慮」をしなければならぬとしています。

たとえば、情報を伝える時、音声を用いる事で、視覚障害者に配慮し、文字や絵などを使う事で、聴覚障害者や知的障害者の便宜を図る。車いすの方が移動しやすいよう、設備を整えたり、人員を配置したりする事などがあげられます。

また、条約を批准した国は、障害当事者を交えた組織で、条約の趣旨が、政策に反映されているかどうか、検証・提言する事で、実効性を高める事も求めています。

日本では、条約採択の翌年に、署名は済ませたものの、この時点で、批准出来るだけの根拠を持つ国内法が、整備されていなかったため、その課題に取り組みしました。

その結果、「障害者基本法」や「障害者雇用促進法」が改正され、「障害者総合支援法」や「障害者差別解消法」、「障害者虐待防止法」が、新しく定められました。そして、条約採択から7年経った、平成25年12月、参議院本会議で、ようやく批准承認にこぎつけ、その後の手続きの後、今年1月20日に締結されました。これで遅まきながらわが国も、世界130カ国余りと欧州連合(EU)に、肩を並べた事になります。日本に住む障害者達の長年の悲願だった、障害者権利条約の批准は達成されましたが、ここがゴールでは無く、スタートであると認識されています。

国内の他の地域に先駆け、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の運用が、7年前から始まった本県で、福祉施設職員の暴行で、入所していた知的障害を持つ少年が、亡くなるという事件が起き、本当に残念でなりません。現実には厳しいですが、私達は前に進まなければなりません。障害者権利条約の存在やその意義が、社会に広く知られてほしいと願います。

障害者の側も、法律論を盾にただ

声高に、自分達の権利を主張するだけでなく、出来る範囲で、社会的義務を果たしていく必要があると感じます。

いろいろな手段を活用し、まず自分達のありのままを知って貰う事が、「障害者の完全参加と平等」と言う理想を実現して行くための、第一歩になる事を信じて、これから活動していきたいと考えています。

編集後記

平成23年度からスタートした第2期地域福祉計画は26年度が最終年度です。27年度から3年間の第3期地域福祉計画をスタートさせるために26年度は現計画見直しの1年になります。基本的な骨子の変更はありませんが、自助・共助の促進に係る施策をテーマ分類化し、テーマごとに住民の活動計画とそれに対応する千葉市及び社協の支援策の関係を整理していきます。また各地域の重点取組項目を設定し、地域福祉計画がより推進するように見直していきます。(H)